

長田ガス（株） L P ガス商取引の自主取り組みについて

国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであるL P ガスを販売する弊社は、おもにL P ガスの取引の適正化、料金の透明化の観点に於いて下記の通り宣言致します。

【保安管理について】

弊社はおお客様の安心・安全を最優先に考え、保安管理を最重要課題と捉えております。弊社が考える「安心・安全」とは、無事故であったという結果ではなく、俯瞰的に見て事故発生率を極限まで少なくする努力行為です。その高い意識の実績としてこれまでに、保安優良L P ガス販売事業者として経済産業大臣表彰4回をはじめ、高圧ガス保安協会会長表彰・L P ガス安全委員長表彰と10回の全国表彰を受けています。

【過大な営業行為の制限について】

当業界では長年にわたり顧客獲得のために、結果的に最大の当事者であるお客様（エンドユーザー）を蔑ろにした過剰な営業行為が行われて参りました。その結果、消費者や社会の信頼を失うこととなり、その責任を重く受け止め2024年4月に業界を挙げてこの悪しき商慣行を根絶することとなりました。弊社としましてもエンドユーザー様を最優先に考え、上記商慣行を一切行わないことを宣言いたします。

【三部制料金の徹底】

L P ガスの販売価格はこれまで一部を除いて基本料金と従量料金の合算（二部制料金）となっておりましたが、24年4月の液石法改正により「基本料金」「従量料金」および「設備料金」の三部制料金にするように改定されました。弊社でもこれを受け、「設備料金」に該当する費用はお客様に事前の承諾を頂いたのちに毎月の請求書にも明示してご請求させて頂くことと致します。

【L P ガス料金等の情報提供】

L P ガスの輸入価格は、原産国や世界的な社会情勢・経済情勢、さらには為替などの関係により変動します。従って仕入れ価格の変動によりお客様への販売価格を改定させて頂くことがございます。弊社では毎月の請求書に販売価格（基本料金・従量料金等）を明記しております。また、価格の改定を実施させて頂く場合には、少なくともその2か月前にはすべてのお客様にその金額及び改定の理由を書面にてご案内して参ります。さらに、現在のガス料金（代表料金の基本料金・従量料金等）を店頭にて掲示しております。

【社会への貢献について】

弊社はお客様にL P ガスの供給を通し安心安全はもとより、豊かで快適な生活を提供するあらゆる努力をして参ります。具体的には、より高度な保安管理技術、社員教育による社員の高い保安への意識、大規模災害に対する万全な備え、安全機器の推進、お客様への保安啓発の実施、お客様の快適な生活環境実現の為に最新L P ガス機器等に関する情報提供、地球温暖化対策として高効率機器等の推進などです。これらを通して顧客満足度を高め、同時に“弊社供給顧客”と限定はするものの、社会への貢献を目指します。